

2023年4月1日から福島県による救急電話相談「#7119」が開設されたことに伴い、本市の課題である軽症者の救急車利用等を抑制して消防及び医療機関の負担軽減を図り、持続可能な救急医療を提供するため、「#7119」の利用等を集中的に啓発する。

## 1. 適切な救急外来・救急車利用に関する集中啓発について

### (1) 目的

救急外来及び救急車の適切な利用を市民に周知し、軽症者の利用を抑制することにより、将来にわたり持続可能な救急医療の提供を目指す。

### (2) 集中啓発時期

2023年5月下旬（広報こおりやま6月号の発行時期）

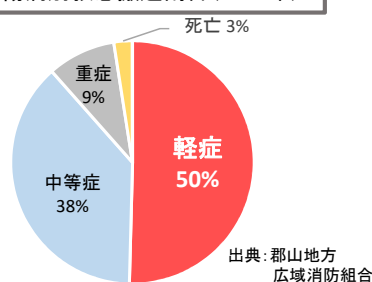
### (3) 主な啓発事項

- ① 平日日中に症状が悪化する前にかかりつけ医を受診  
→ 重症化予防による救急外来・救急車利用抑制
- ② #7119の利用  
→ 不要な救急車利用の抑制

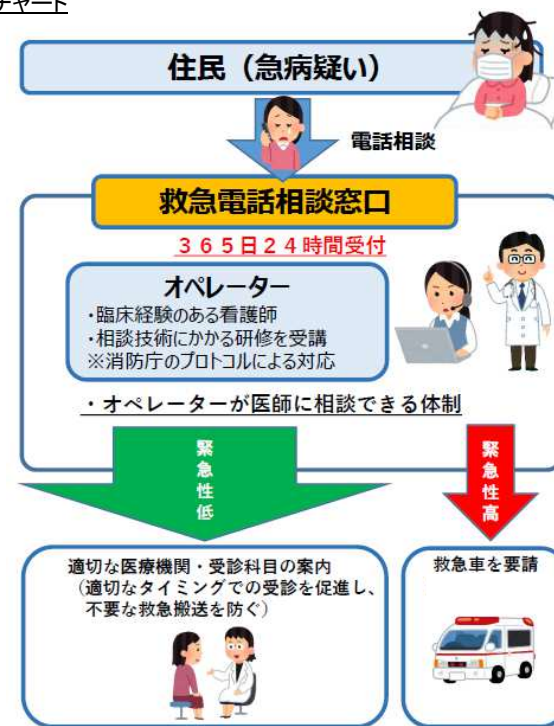
### (4) 主な活用メディア



傷病別救急搬送割合(2021年)



### (5) フローチャート



## 2. 福島県救急電話相談「#7119」について

### (1) 運営主体

福島県

### (2) 開設日

2023年4月1日

### (3) 目的

365日24時間、住民が気軽にいつでも症状に応じた専門的な相談ができる電話相談窓口を設置  
→ 適切なタイミングでの受診や救急車要請を支援し、市民、医療機関、消防の負担を軽減

### (4) 効果

- ① 適切なタイミングでの医療機関の受診を支援  
→ 受診の遅れを防ぐことによる病気の重症化の防止
- ② 不要な救急搬送を防止  
→ 医療機関及び消防機関の負担軽減



### (6) 福島県との協定締結について

#### ① 締結日

2023年4月1日付け ※県において締結準備中。県内全市町村が締結

#### ② 協定内容

- ・郡山市から県への負担金の支出(予算措置済)
- ・協定期間(2023年4月1日～2024年3月31日) ※双方意思表示がない場合は延長など

#### ③ 負担金額

総事業費: 60,000千円

市町村	人数	負担金額(千円)
県	5/10	30,000
13市	3/10	18,000
46町村	2/10	12,000
<b>内 郡山市分</b>		<b>2,896千円</b>

単位: 千円